



# 山形県公報

平成20年6月6日(金)  
第1948号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                   |                      |     |
|-----------------------------------|----------------------|-----|
| 有害図書類の指定.....                     | (女性青少年政策室) ...       | 813 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....         | (健康福祉企画課) ...        | 815 |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更.....   | (置賜総合支庁福祉課) ...      | 同   |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....  | (同) ...              | 816 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更..... | (同) ...              | 同   |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....               | (庄内総合支庁農村計画課) ...    | 同   |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....               | (同) ...              | 817 |
| 土地改良区の定款変更の認可.....                | (同) ...              | 同   |
| 森林法に基づく通知に代わる告示.....              | (森林課) ...            | 818 |
| 入会林野整備計画の認可.....                  | (村山総合支庁森林整備課) ...    | 同   |
| 市町村条例規制区域の指定.....                 | (管理課) ...            | 同   |
| 県道の供用の開始.....                     | (村山総合支庁北村山建設総務課) ... | 同   |

### 公安委員会関係

#### 規 則

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 山形県道路交通規則の一部を改正する規則..... | 819 |
|--------------------------|-----|

### 公 告

|                             |                   |     |
|-----------------------------|-------------------|-----|
| 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請.....   | (置賜総合支庁地域支援課) ... | 同   |
| 指定管理者の募集.....               | (みどり自然課) ...      | 同   |
| 同.....                      | (同) ...           | 820 |
| 大規模小売店舗の変更の届出.....          | (商業経済交流課) ...     | 821 |
| 同.....                      | (同) ...           | 822 |
| 平成20年度宅地建物取引主任者資格試験の実施..... | (建築住宅課) ...       | 823 |
| 特定調達契約に係る落札者の公告.....        | (県立病院課) ...       | 824 |
| 一般競争入札の公告.....              | (公安委員会) ...       | 825 |
| 同.....                      | (同) ...           | 826 |

## 告 示

山形県告示第554号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

## (図書)

| 指定番号 | 題名                            | 図書コード等     | 発行所等     | 指定の理由                               |
|------|-------------------------------|------------|----------|-------------------------------------|
| 8745 | 愛の体験スペシャルDX2008 6月号           | 11585 - 6  | (株)竹書房   | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8746 | オレンジ通信2008 6                  | 02189 - 6  | (株)東京三世社 |                                     |
| 8747 | 男と女の交差点 清楚な人妻編                | 52776 - 14 | (株)日本文芸社 |                                     |
| 8748 | レディースコミック・タブー 6月号             | 19673 - 06 | 三和出版(株)  |                                     |
| 8749 | ふたりエッチ ザ・チョイス<br>ソフトタッチで愛して 編 | 67504 - 45 | (株)白泉社   |                                     |
| 8750 | ケン月影傑作選 柔肌仕事人<br>～修羅の影～       | 50439 - 78 | (株)ライド社  |                                     |
| 8751 | 増刊まんがグリム童話Love & Sexy Vol.6   | 18010 - 6  | ぶんか社     |                                     |
| 8752 | Lady's Comic Special AYA 6月号  | 09671 - 06 | 宙出版      |                                     |
| 8753 | ACTION COMICSのぼせてみてよ!         | 50173 - 41 | (株)双葉社   |                                     |
| 8754 | SP COMICS戦国おんな絵巻              | 50439 - 04 | (株)ライド社  |                                     |
| 8755 | 極上恋愛セレクション vol.7              | 02850 - 7  | ぶんか社     |                                     |
| 8756 | SPコミックス「完熟マインド」               | 50439 - 83 | (株)ライド社  |                                     |
| 8757 | BAMBOO COMICS HIMEGOTO        | 57615 - 24 | (株)竹書房   |                                     |
| 8758 | BAMBOO COMICS恋色グラフィティ         | 57615 - 19 | (株)竹書房   |                                     |
| 8759 | ACTION COMICS EX. レディ舞        | 50173 - 62 | (株)双葉社   |                                     |
| 8760 | マンサンコミックス<br>DEEPS 潜入捜査官 美姫   | 50701 - 85 | 実業之日本社   |                                     |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名                               | 図書コード等     | 発行所等      |
|----|----------------------------------|------------|-----------|
| 1  | どんだけガールズsplash!!!                | 16623 - 6  | (株)東京三世社  |
| 2  | うぶモード5月号2008年                    | 01887 - 05 | (株)コアマガジン |
| 3  | DiCK VOL,283 6月号                 | 16515 - 06 | (株)大洋書房   |
| 4  | 大人の女性のための愛の専門誌コミックアムール2008 JUN 6 | 03801 - 06 | (株)サン出版   |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名              | 区分  | 発行所等       |
|----|-----------------|-----|------------|
| 1  | フィニッシュ5分前!3     | DVD | (有)グラスワン   |
| 2  | 元カレにカミングアウトでSEX | DVD | (有)甲斐正明事務所 |
| 3  | 実母義母どろどろ近親相姦    | DVD | 不 明        |

山形県告示第555号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届け出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称     | 指定医療機関の所在地       | 廃止年月日      |
|---------------|------------------|------------|
| 有限会社 プライム調剤薬局 | 山形市五十鈴一丁目2番18号   | 平成20. 2.29 |
| 有限会社 ナルセ薬局    | 鶴岡市みどり町28番19号    | 同 3.28     |
| 金山町立病院        | 最上郡金山町大字金山548番地2 | 同 3.31     |
| きくち調剤薬局山形店    | 山形市双葉町二丁目1番24号   | 同          |
| この整形外科        | 鶴岡市新海町14番24号     | 同          |
| 酒田市立酒田病院      | 酒田市千石町二丁目3番20号   | 同          |
| 山形県立日本海病院     | 同 あきほ町30番地       | 同          |
| 三浦皮膚科医院       | 村山市楯岡楯2番13号      | 同          |
| 天童市立天童病院      | 天童市駅西五丁目2番1号     | 同 3.31     |
| 大竹内科呼吸器科医院    | 同 老野森一丁目5番1号     | 同          |
| 医療法人 いしざわ医院   | 同 東本町一丁目2番3号     | 同 4. 2     |
| 丸の内ナカムラ薬局     | 米沢市丸の内二丁目4番13号   | 同 4. 6     |

山形県告示第556号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地           | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地   |              | 変更年月日      |
|-------------------------------|-----------|---------------|--------------|------------|
|                               |           | 変更前           | 変更後          |            |
| 有限会社なごみの部屋<br>米沢市福田町二丁目3番169号 | 通所介護      | スマイルケアちゃぼ・ランド | スマイルケアちゃぼランド | 平成20. 5.21 |
|                               |           | 米沢市堀川町4番42号   |              |            |

## 山形県告示第557号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地         | 事業所の名称及び所在地     |               | 変更年月日      |
|-----------------------------|-----------------|---------------|------------|
|                             | 変更前             | 変更後           |            |
| 社会福祉法人長井弘徳会<br>長井市寺泉3525番地2 | リバーリルケアセンターすこやか |               | 平成20. 4.21 |
|                             | 長井市中道二丁目2番37号   | 長井市中道二丁目2番32号 |            |

## 山形県告示第558号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地         | 指定介護予防サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地   |              | 変更年月日      |
|-------------------------------|---------------|---------------|--------------|------------|
|                               |               | 変更前           | 変更後          |            |
| 有限会社なごみの部屋<br>米沢市福田町二丁目3番169号 | 介護予防通所介護      | スマイルケアちゃぼ・ランド | スマイルケアちゃぼランド | 平成20. 5.21 |
|                               |               | 米沢市堀川町4番42号   |              |            |

## 山形県告示第559号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、因幡堰土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名      | 住所            |
|----------|---------|---------------|
| 理事       | 富 樫 達 喜 | 鶴岡市三和字本田前25番地 |

|    |      |   |               |
|----|------|---|---------------|
| 同  | 日向一夫 | 同 | 豊栄字宅地11番地     |
| 同  | 岡部義人 | 同 | 羽黒町後田字東142番地  |
| 同  | 太田良治 | 同 | 藤岡字三千刈21番地2   |
| 同  | 林勇   | 同 | 小中島字猫作75番地    |
| 監事 | 加藤均  | 同 | 羽黒町高寺字南畑136番地 |
| 同  | 佐藤良春 | 同 | 藤島字村東55、56番地  |

## 山形県告示第560号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、因幡堰土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名   | 住所            |
|----------|------|---------------|
| 理事       | 富樫達喜 | 鶴岡市三和字本田前25番地 |
| 同        | 林勇   | 小中島字猫作75番地    |
| 同        | 加藤均  | 羽黒町高寺字南畑136番地 |
| 同        | 太田良治 | 藤岡字三千刈21番地2   |
| 同        | 齋藤仁  | 八色木字四百苅33番地   |
| 監事       | 佐藤良春 | 藤島字村東55、56番地  |
| 同        | 遠藤守  | 馬渡字道西163番地    |

## 山形県告示第561号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成20年6月6日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 土地改良区の名称  
庄内赤川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
鶴岡市馬場町7番35号
- 3 認可年月日  
平成20年5月29日
- 4 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)

認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

#### 山形県告示第562号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により次のとおり保安林に係る指定施業要件を変更する予定である旨の通知をすべきところ、所有者の所在が不分明であるので、同法第189条の規定により、その通知の内容を河北町役場の掲示場に掲示した。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
西村山郡河北町西里字高正山3522番4
- 2 森林所有者の氏名及び住所  
須藤円市  
西村山郡河北町西里1892番地
- 3 通知の要旨  
平成20年4月11日付け県告示第395号により、上記の保安林を指定施業要件変更予定保安林にした。  
なお、詳細は、次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び河北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 山形県告示第563号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和41年法律第126号)第11条第1項の規定により、同法第3条の規定により宝田入会林野整備組合代表者海谷清から申請のあった入会林野整備計画を認可した。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 山形県告示第564号

山形県景観条例(平成19年12月県条例第69号)第13条第1項第5号の規定により、市町村条例規制区域を次のとおり指定する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定する区域  
山形市、西村山郡河北町、最上郡金山町及び東置賜郡高畠町の全域
- 2 指定年月日  
平成20年6月6日

#### 山形県告示第565号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年6月6日から同月19日まで縦覧に供する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 尾花沢大石田線
- 2 供用開始の区間 北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙595番6から  
同 丙399番3まで
- 3 供用開始の期日 平成20年6月6日

## 公安委員会関係

### 規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年6月6日

山形県公安委員会  
委員長 中山 眞一

山形県公安委員会規則第4号

山形県道路交通規則の一部を改正する規則

山形県道路交通規則(昭和49年2月県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。  
別表第2中「南陽市鍋田字前田壱1801番3」を「南陽市島貫字下屋敷557番4」に改める。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

## 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証について申請があった。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成20年5月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク
  - (2) 代表者の氏名  
神野 恵隆
  - (3) 主たる事務所の所在地  
東置賜郡川西町大字吉田字的場5886 - 1 番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、広く地域活動に振興し、地域住民に対して生涯学習、社会教育事業、地域づくり事業、環境保全事業、産業創造事業等を通して、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すると共に、行政を含む多種・多様な団体等との協働を推進したまちづくりを広域的に展開し、且つこの活動のための広報、啓発によるネットワークを充実する活動を推進し、社会の繁栄に寄与することを目的とする。

山形県立自然博物館の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 募集する施設の名称及び所在地
  - (1) 名 称 山形県立自然博物館
  - (2) 所在地 西村山郡西川町大字志津地内
- 2 指定の期間  
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- 3 申請者に必要な資格  
県内に主たる事務所(本店)を有する法人その他の団体(以下「法人等」という。)で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

なお、サービスの向上又は効率的な運営を図る上で必要な場合は、複数の法人等がグループを構成しての応募も可能とする。この場合、当該グループの各法人等についても、応募資格の要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同条を準用する場合を含む。)の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (6) 法人等の代表者等(法人の場合は法人の役員(非常勤役員を含む。)、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)でないこと。
- (7) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (8) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。

#### 4 募集要項の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成20年6月6日(金)から同年7月2日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 配布場所 山形県文化環境部みどり自然課自然環境担当 郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-2208

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

#### 5 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成20年6月27日(金)から同年7月7日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、平成20年7月7日(月)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

#### 6 その他

この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

山形県志津野営場の指定管理者を次のとおり募集する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名称 山形県志津野営場
- (2) 所在地 西村山郡西川町大字志津地内

#### 2 指定の期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

#### 3 申請者に必要な資格

法人その他の団体(以下「法人等」という。)で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

なお、法人等は、グループを構成し、共同して応募することができる。この場合、当該グループの各構成団体についても、応募資格の要件を満たす必要があること。

- (1) 県内に主たる事務所(本店)を有すること。
- (2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定管理者の指定の取消しを受けたことがないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同条を準用する場合を含む。)の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (4) 県の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 県税、法人税、市町村税及び消費税の滞納がないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。

(7) 法人等が次のいずれにも該当しないこと。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

ロ 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあるもの

ハ イ及びロ並びにこれらの構成員(以下「暴力団等」という。)の利益となる活動(暴力団等と取引をし、資金を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。)を行うもの

ニ 代表者等(法人の場合は法人の役員(非常勤役員を含む。)支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。以下同じ。)が、暴力団等の利益となる活動を行うもの

ホ 代表者等が暴力団等と社会的に不適切な交友関係(相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。)を継続的に有しているもの

#### 4 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成20年6月6日(金)から同年7月2日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配布場所 山形県文化環境部みどり自然課施設整備担当 郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-3042

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

#### 5 申請書の受付期間及び受付方法

(1) 受付期間 平成20年6月27日(金)から同年7月7日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、平成20年7月7日(月)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

#### 6 その他

この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに米沢市役所において平成20年10月6日まで縦覧に供する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ米沢パワフル館  
米沢市塩井町塩野2番1号外

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
代表取締役 上原 治也

#### 3 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称            | 所 在 地         |
|----------------|---------------|
| SUPERデンコードー米沢店 | 米沢市塩井町塩野2番1号外 |

(変更後)

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| ケースデンキ米沢パワフル館 | 米沢市塩井町塩野2番1号外 |

## 4 変更年月日

平成20年3月6日

## 5 届出年月日

平成20年5月23日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年10月6日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び最上総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに新庄市役所において平成20年10月6日まで縦覧に供する。

平成20年6月6日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケースデンキ新庄パワフル館

新庄市金沢字南沢1814番1外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社デンコードー 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目7番10号

代表取締役 井上 元延

## 3 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称           | 所 在 地           |
|---------------|-----------------|
| スーパーデンコードー新庄店 | 新庄市金沢字南沢1814番1外 |

(変更後)

| 名 称           | 所 在 地           |
|---------------|-----------------|
| ケースデンキ新庄パワフル館 | 新庄市金沢字南沢1814番1外 |

## 4 変更年月日

平成20年3月13日

## 5 届出年月日

平成20年5月23日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成20年10月6日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の2第1項の規定による山形県知事の委任に係る平成20年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成20年6月6日

財団法人不動産適正取引推進機構  
理事長 望 月 薫 雄

#### 1 試験の日時

平成20年10月19日（日）午後1時から午後3時まで

ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの（以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時まで

#### 2 試験の場所

受験申込み受付の際、指定する。

#### 3 試験の内容

##### (1) 内容

おおむね次の事項について行う。

- イ 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
- ロ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
- ハ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
- ニ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
- ホ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
- ヘ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
- ト 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、イ及びホに掲げる事項に関する問題を免除する。

##### (2) 出題法令の適用期日

平成20年4月1日現在施行されている法令

#### 4 試験の方法及び出題数

##### (1) 方法

4肢択一式の筆記試験による。

##### (2) 出題数 50問

ただし、登録講習修了者については、45問とする。

#### 5 受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

#### 6 受験申込み

##### (1) インターネットによる申込み

###### イ 試験案内の掲載

###### (イ) 掲載期間

平成20年7月1日（火）から同月15日（火）まで

###### (ロ) 掲載場所

財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）

###### ロ 申込期間

平成20年7月1日（火）午前9時30分から同月15日（火）午後9時59分まで

###### ハ 申込方法

(イ) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ (<http://www.retio.or.jp>) にアクセスし、受験申込画面において必要な事項(登録講習修了者については、登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号等を含む。)を入力する。

(ロ) 顔写真ファイル(平成20年4月1日以降に撮影した無帽、正面向き、無背景のものでJPEG形式のもの)を添付する。

## 二 受験手数料

7,000円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する(事務手数料は、本人負担)。

## (2) 郵送による申込み

### イ 試験案内及び受験申込書の配布

#### (イ) 配布期間

平成20年7月1日(火)から同月31日(木)まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。

#### (ロ) 配布場所

社団法人山形県宅地建物取引業協会本部及び各支部

### ロ 申込期間

平成20年7月1日(火)から同月31日(木)までの日付けの消印があるものに限り受け付ける。

## ハ 提出書類

(イ) 受験申込書(受験手数料納入済を証する振替払込受付証明書又は銀行振込受付証明書をはったもの)

(ロ) 顔写真1葉(平成20年4月1日以降に撮影した無帽、正面、無背景で縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下の大きさのもの)

(ハ) 登録講習修了者については、(イ)及び(ロ)に加えて登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)

## ニ 受験手数料

7,000円

受験申込み前に、所定の振替用紙又は銀行振込用紙により、ゆうちょ銀行(郵便局)又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む(払込手数料は、本人負担)。

## ホ 郵送先及び郵送方法

社団法人山形県宅地建物取引業協会あて、配達記録郵便で申し込む。

## 7 合格発表

### (1) 発表の期日

平成20年12月3日(水)

### (2) 発表の方法

申込書配布場所に合格者氏名を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

## 8 試験に関する問い合わせ

土木部建築住宅課(電話023(630)2641)又は社団法人山形県宅地建物取引業協会(電話023(623)7502)

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札者に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
平成20年6月6日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

## 1 (1) 落札に係る特定役務の名称及び数量

医療情報システム運用管理支援業務 一式

## (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院医事相談課情報企画係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2626 内線3167

## (3) 落札を決定した日 平成20年3月26日

## (4) 落札者の名称及び所在地

株式会社日立製作所東北支社 仙台市青葉区一番町二丁目4番1号

- (5) 落札金額 56,385,000円
  - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号)第3条の公告を行った日 平成20年3月11日
- 2 (1) 落札に係る特定役務の名称及び数量  
オーダーリングシステム保守 一式
  - (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院医事相談課情報企画係 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2626 内線3167
  - (3) 落札を決定した日 平成20年3月26日
  - (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社日立製作所東北支社 仙台市青葉区一番町二丁目4番1号
  - (5) 落札金額 39,816,000円
  - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号)第3条の公告を行った日 平成20年3月11日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年6月6日

山形県鶴岡警察署長 石川 昭雄

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 鶴岡市道形町20番40号 鶴岡警察署 会議室
  - (2) 日時 平成20年6月27日(金) 午後1時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 85,000リットル
  - (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 重油に規定するもののうち1種2号に限る。
  - (3) 契約期間及び納入方法 平成20年7月1日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
  - (4) 納入場所 鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署
  - (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号、以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること(同条第2項の規定により競争入札参加資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。)
  - (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
  - (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
鶴岡市道形町20番40号 山形県鶴岡警察署会計課 電話番号0235-28-0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただ

し、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年6月17日(火)午後5時までに山形県鶴岡警察署会計課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、灯油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年6月6日

山形県酒田警察署長 竹 岡 信 夫

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署 401会議室
- (2) 日 時 平成20年6月25日(水) 午後1時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 灯油 70,000リットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 1号灯油 ローリー給油
- (3) 契約期間及び納入方法 平成20年7月1日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 酒田市上安町一丁目1番地の1 酒田警察署内 指定場所
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課 電話番号0234-23-0110

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年6月17日(火)午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

平成20年6月6日印刷  
平成20年6月6日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056